

(様式第1号)

平成24年度 第1回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時	平成24年5月31日(木) 14:00~16:00
場 所	芦屋市男女共同参画センター 会議室
出席者	出席 会長 柳屋孝安 委員 高田昌代, 宮本由紀子, 村上由起, 中山克彦, 堀晃二, 山川尚佳, 吉川博美 欠席 副会長 中里英樹 委員 宮地光子 (敬称略)
事務局	市民生活部 北川部長 男女共同参画推進担当 岡田課長, 小杉主査, 担当 松原, 松本
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

第3次行動計画策定に係る課題の整理

(3) その他

2 提出資料

(1) 次期計画の施策体系(案)

(2) 意識調査結果から見る課題の整理

3 審議経過

= 開会 =

事務局/岡田: 定刻となりましたので, ただ今から平成24年度第1回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催させていただきます。

この会議は, 芦屋市情報公開条例第19条に基づき, 原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は, 非公開についてお諮りさせていただきます。現在のところ, 傍聴のご希望はございません。会議録の公表につきましては, 発言者のお名前も公表いたしますのでよろしくお願ひします。

この審議会のほかに, 市組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし, 施策の推進を図っていくものです。以上, 審議会等について説明をさせていただきました。

= 欠席者報告 =

= 事務局紹介 =

(今年度は第3次計画策定と, 来春頃, 男女共同参画センターの移転計画あり)

それでは、会議開催にあたりまして柳屋会長ご挨拶をよろしく申し上げます。

柳屋会長：昨年度はアンケートにご協力いただきありがとうございました。市民の意識や声が聞けたのではないかと思います。今回の行動計画の策定に十分活かしていけたらと思います。前の審議会の時も同じような挨拶をしたかと思いますが、リーマンショック以降景気があまりよくないとか、電気が足りなくなるのではとか、そのようなことで男女共同参画が後回しになってしまっているところが、民間企業を中心に多いのではないかと危惧をしています。やはり男女共同参画の流れはとめてはならない、粛々と男女共同参画の営みを続けていく必要がある、と私自身は考えており、皆さんも同じような思いをいただいていると思います。今年度は、重要な行動計画の策定がありますので、有意義なご意見をたまわって充実した内容にしていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

事務局／岡田：ありがとうございました。それでは、議事進行を会長、よろしく申し上げます。

柳屋会長：第3次の行動計画策定について、本日は課題の整理をするということで、その資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局／岡田：昨年度皆様からもご意見をいただき実施いたしました意識調査の結果を踏まえ、次期計画で取り組む課題を一度整理させていただくということで、資料を事前配布させていただいております。意識調査の結果からだけで、課題が全部上がってこないとは思いますが、第2次計画の検証も必要ですが、今回は「意識調査結果から見る課題の整理」ということで資料をお送りさせていただきました。それから、施策の体系のたたき台を作っておりますので、後ほどご意見をいただきたいと思います。第2次計画はかなり多くの事業項目を含み、ある意味総花的な部分がありました。計画ですから総花的な部分は当然あるのですが、今回の第3次計画は、重点課題やどの取組に力を入れていけばいいのか少しメリハリをつけて、整理ができたかと考えております。

それでは「意識調査結果から見る課題の整理」ということで、資料をご覧ください。今回の意識調査の「回答者の属性」ですが、女性が60%、男性が38.7%、ちなみに調査時（平成23年10月1日現在）の市の人口は女性が54.2%、男性が45.8%となっています。その下には、平成24年2月29日現在の性・年齢別の人口を参考までに入れております。10月時点も大体このようになっています。調査結果の回答者の年代ですが、多い順に60歳代が20.9%、次に40歳代（17.2%）、50歳代（15.6%）と続いています。既婚状況ですが、前回調査に比べると、30歳代以下の既婚者の割合が減少しています。30歳代でいいますと、73.1%から66.0%に減少しています。女性の就労形態では、男性に比べ正規雇用の割合が少ないということです。非正規雇用が多いか、というとどうかなというところですが、男性の正規雇用者と比べると女性の正規雇用者が少ないという結果になっています。そこから、「男性や若い世代において男女共同参画の意識を高めること」、「非正規労働者の均衡待遇や希望者に対して正社員への転換ができるような多様な働き方を可能にする環境の整備」が課題としてあがってくるのではないかと考えます。

それから意識調査の「男女の平等意識について」ですが、結果から前回調査と比較

すると、「家庭生活」や「法律や制度の上」、「社会通念・慣習・しきたり」において「男性が優遇されている」といったものが少し減少しています。また、男女の平等感については、性別によって意識に差が見られます。つまり、男性は平等と思っているけれども女性は同じ項目に対して不平等感をもっている、ということが全般的にいえます。特に男女の意識の差が大きい項目としては、「家庭生活」、「政治の場」、「法律や制度の上」となっています。「地域活動の場」での平等は、実際に活動に参加していると考えられる年代において、不平等感が少し出ています。男女共同参画に関する言葉の認知度は少しずつ上昇しており、県や国と比べても少し高くなっています。全体では少しずつではありますが、着実に男女共同参画の歩みを進めてきたのかなと思います。社会全体では法制度等の整備は進んではいるけれども、運用の面で女性の不平等感というのが結果に表れているのかもしれませんが。この間、市では平成21年に条例を制定しています。平成22年度にはDV対策の基本計画を策定し、平成23年には配偶者暴力相談支援センターを設置、着実に歩みは進んできていると思います。課題としては、「身近なところでの男女共同参画は進みつつあるが、男女の平等感については性別により意識に差が見られることから、互いの性について客観的に考えることができる機会の提供が課題」であるのかと考えます。「家庭生活や地域活動の場においても、一層の男女共同参画が推進できるように、男性への啓発や、どのように参加を促進していくのか」というところが課題です。「男女共同参画に関する言葉や内容について、より理解を深められるように啓発していくことも重要」ではないかと考えます。

3の「結婚・家庭生活について」から見える結果として、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別による固定的役割分担意識は徐々に減少しています。ただ、年代によって、あるいは女性に比べて男性では、そういう意識がまだ見られません。家庭での役割分担については、理想としては「夫婦共同」の割合が高くなっていますが、現実では多くの部分で「女性」が担っているというのが現状です。それから経年変化でみると、子育てについては「夫婦共同」の割合が現実にも増え、男性の参画というのも徐々に増えてきていると思います。介護の項目では介護サービス等の利用を希望する人の割合が前回調査よりも増加しています。ただ性別でみると、女性は「配偶者」に将来の介護を希望するというのが24.4%に対し、男性は50.7%というように、ここでも性別による意識の差が見られます。次にその課題ですが、「固定的性別役割分担意識の是正を含む男女共同参画について男性へどのように周知啓発を進めていくのか」、「男性が家庭での役割を担えるように、意識啓発を行うとともに社会環境へどういった働きかけをしていくのか」、「介護を含めた保健福祉サービスの情報提供の重要性」、そして「女性、男性ともにどのように介護休業を取得しやすいようにしていくのか」、このあたりが課題として見えてくるのかと思います。

次に4の「子どもの教育について」から見えてくるのは、「学校教育の場」では「平等である」が66.3%とかなり進んできています。育児・子育てに関する夫婦の分担については、50.4%が「主に妻」、36.6%が「夫婦共同」になっています。30歳代から50歳代においては、理想と現実には大きな開きがあり、妻が育児・子育てを担っている割合が現実では多くなっています。そして、子どものしつけ・教育に

関する夫婦の分担については、38.4%が「主に妻」、48.4%が「夫婦共同」となっています。育児・子育てと同様に、30歳代から50歳代において、理想と現実には開きがあり、妻が子どものしつけ・教育を担っている割合が多くなっていますが、夫婦共同で担っている傾向も一方で見られます。子育てについて「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがいい」と思っている割合は約7割となっており、特に、子どもがいる人でそのように考える傾向が見られます。子育てについて「男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよい」と思っている割合は約9割、子どもに期待する生き方として、男の子は女の子に比べ社会的地位や経済的な自立、女の子は男の子に比べ家事などの習得に期待する傾向が見られ、性別役割分担意識が影響していることが考えられます。ここからあがってくる課題として、「学校教育の場での平等感については高くなっているものの、平等ではない割合も残っていることから、子どもを取り巻く教育環境に対し、男女共同参画意識を浸透させていくこと」、そして「男性が育児や子育てなどに積極的に関わられるような意識啓発と社会環境づくり」、「様々な機会を捉えて男女共同参画の視点に立った教育を積極的に進めていくこと」、「周囲の大人が男女共同参画の意識を高め、男女共同参画の視点にもとづく教育の実施」というのが課題です。

次に5「職業生活について」から、女性の継続就労の考え方については前回調査と比較すると増加し、特に女性の30歳代、40歳代が増加しています。「結婚しても職業をもち続け、子どもができたなら辞める方がよい」という考え方に性別による差はないものの、「結婚や出産・子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい」は女性のほうが男性よりも多くなっています。職業別にみると、「主婦・主夫」で「結婚や出産・子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい」が平均よりも少なくなっています。女性が職業をもったり、職業生活を続ける上での問題点については、「家庭内の問題」、「支援制度の問題」が多くなっています。職場での育児休業や介護休業については、育児休業は介護休業に比べて利用が進んでいるが、男性の利用はどちらも進んでいません。ワーク・ライフ・バランスの希望と現実については、かなり乖離が見られ、現実では希望よりも仕事を優先する割合が多くなっています。特に、女性に比べ、男性で仕事を優先している割合が高く、婚姻状況や子どもの有無にかかわらず、仕事を優先しています。収入を得る職業をもつことへの希望では、末子の年代が「小学生」で就業の希望が大きくなっています。職業をもつ上で問題となることは、「勤務時間・給与・年齢などの条件が自分と合わない」が最も多く、女性は男性と比較し「介護や子育てがある」が多くなっています。そこからの課題としては、「働きたいと望む女性が多様なかたちで働き続けられるような支援策を充実させていくこと」、そして「結婚や出産をしても、女性が望むかたちで働くことができるよう、家庭内での理解を進めること」、「育児・介護休業法等の制度は整ってきたものの、十分に活用されていない状況にあることから、仕事と子育て等の両立についての意識啓発を進めること」、「ワーク・ライフ・バランスを進める上でも育児休業や介護休業の制度の理解と利用の促進」、またそういった「ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透を図り、仕事と家庭生活の調和を可能とする環境づくりを進めること」、現実には「仕事を優先せざるを得ない

男性の働き方を見直し，個人の意欲や生活の優先度に応じて働くことができる環境づくりを進めること，「希望に応じて再就職等ができるように，女性の再チャレンジ支援」，「保育サービスの充実や地域における子育て支援など，社会的な子育て支援」が課題と考えます。

次のページ，職員意識調査の結果として，課長級以上の管理職に占める女性の割合（21.2%：平成23年4月1日）の部分をご覧ください。これについて感じることで，「性別にかかわらず，個人の能力・適正により登用すべきである」の割合が66.1%で，最も多くなっています。役職等につくことの希望は，全体的に役職が高くなるにつれ“望む”人の割合が低く，男性に比べ女性で“望む”人の割合が低くなっています。女性職員の職域拡大・登用を進めるために必要なことについては，「男女とも，育児・介護休業制度などの取得促進を図る」，「多様な経験をつめるよう人事配置や職務分担を進める」の割合が高くなっています。ここから見える課題としては，「性別にかかわらず個人の能力や適性により登用することが重要」，そこをおさえた上で，「役職等についての場合でも，仕事と家庭生活との調和が可能となる環境づくりが重要」ということです。

下の表は，いわゆるM字カーブと呼ばれる年齢別労働力率を表にしたものです。男性はほぼ台形の形になりますが，女性は出産や子育てなどライフステージにあわせ労働力率が下がった状態で再就職するということが多く，M字状になります。兵庫県の女性，芦屋市の女性，芦屋市の男性を示しています。女性については県も市もM字カーブになっており，男性については台形型となっています。芦屋市の女性の労働力率の推移を経年変化でみると，平成12年，17年，22年，国勢調査からの資料ですが，大体同じようなカーブを描いています。

次に，「市民活動について」です。この結果から見てくることは，市民活動へ参加したことの割合は37.8%となっており，特に若年層，10歳代・20歳代では参加が少なくなっています。市民活動へ参加しない理由では，女性は「どんな活動があるかわからない」が最も多く，「参加方法がわからない」も比較的多くなっています。また，女性は男性と比較し，参加しない理由として「家事・育児・介護等で忙しい」が多くなっています。課題としては，「誰もが参加できるよう情報提供の充実」や「ライフスタイルが多様化する中，市民のニーズに応じた学習の機会や場を提供することが重要」があげられます。

「ドメスティック・バイオレンス（DV）について」ですが，結婚経験のある人のうち，何らかの暴力を受けたことがある割合は女性で19.4%，何度も暴力を受けた割合は9.6%です。そのうち42.3%が相談をせず，被害が潜在化しています。相談しなかった理由としては，被害者自身が被害を過小評価していることがうかがえる一方，「相談してもむだだと思った」が多くなっています。交際相手からの暴力被害は，数パーセントにとどまっていますが，10歳代・20歳代で被害が多くなっています。課題としては，「暴力は許さないという社会の意識を醸成すること」，「次世代にDVを残さないためにも，若い世代からDV予防の教育を進めること」，「関係機関と連携し，安心して相談できる体制を強化していくこと」をあげています。

「男女共同参画の取組について」ですが、「男女共同参画センター ウィザスあしや」の認知度は前回調査より少し増加しています。「男女共同参画を推進するための拠点としてセンターを整備すると共に、より一層の活性化を図るため、男性や若年層などの様々な世代に対して活動内容を周知する取組」を課題としてあげています。

これらの課題を踏まえ、「施策の体系」(案)をご覧ください。5つの基本目標と、調査結果から見えてきた課題、調査だけではあげきれず整理しないといけないところを含め、施策の体系案としてまとめたものです。5つの基本目標は、「男女共同参画社会の形成に向けた意識改革」、「政策・方針決定の場や地域社会での男女共同参画の推進」、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」、「個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備」、「市民と行政の協働による男女共同参画の推進」で、これらの大きな5つの目標に向けて、それぞれの中に基本課題として整理しています。基本目標1の「男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実」、「男女共同参画の実現に向けた教育・学習の充実」、これは先に申し上げた着実に進んできた男女共同参画の歩みを止めないということで整理をしています。

基本目標2の「政策・方針決定の場への女性の参画推進」、現在、附属機関等における女性委員の割合を増やしていくこと、市の女性職員の職域の拡大や管理職への登用が課題かなということであげています。それから、「女性のエンパワメントの推進」ということで、女性のエンパワメントを促進する学習機会の提供や、再就職や起業に向けた支援、そして「社会・地域活動における男女共同参画の推進」では、地域活動の場において、例えばPTA活動、ボランティア活動、団体活動における男女共同参画の推進です。

基本目標3で「仕事と生活の調和」で、ワーク・ライフ・バランスということを中心に大きく取り上げています。日本社会全体で少子化が止まらない中、女性の労働力をいかに活用して活力ある社会を作っていくのかということ、持続可能な社会にするためにはそうせざるを得ないという背景があると思います。しかし、仕事に比重をおくと家庭生活にかかわる時間が少なくなってくるというのは当然のことなので、その調和を図ることなく、例えば男性にワーク・ライフ・バランスを呼びかけても現実問題として難しいと思います。女性がもっと働こうと思っても、環境がある程度整った状態でないと働くことは難しく、ワーク・ライフ・バランスなしには現実の解決には結びつかないのかなということで、少し大きな項目として、基本目標ということで今回、組み込んでいます。その中で基本課題ということで、「就労の場における男女の均等な機会の確保」、「多様な働き方を可能にする環境の整備、充実」、「家庭生活・地域生活への男性の参画推進」、「子育てや介護を支える環境の整備」という項目で整備しています。

そして人権の部分では、基本目標4の「暴力の根絶と人権の尊重」ということで、現行計画の中でも暴力を根絶するための基盤づくりということで、後期計画の進行において、DV対策基本計画の策定や相談支援センターの設置・機能整備など一定は進んできており、今後も進めていくということです。そして、「生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進」、「暮らしのセーフティネットの整備」、今回、暮らしのセ

ーフティネットにあげている災害時における男女共同参画の推進，いわゆる防災の分野においては，昨年の東北大地震のときに女性が避難所の中で性的被害をにあったなど人権にかかわるような問題もあったということが報告されています。そういうことを踏まえ，防災や災害の分野における男女共同参画の視点をいれていかないといけないということで課題としてあげています。

基本目標5「市民と行政の協働による男女共同参画の推進」で，「推進体制の確立」，平成21年に男女共同参画推進条例を制定，この審議会が設置され，また市の内部では推進本部が設置されており，体制整備も進んできています。「男女共同参画推進拠点の整備」で，現在のセンターは，このラ・モール芦屋の商業施設の一区画だけを市が所有しており，設置管理条例もないまま，仮設の施設のような形で運営しているのが実態です。それを移転すると申し上げましたのは，少し面積は小さくなりますが，男女共同参画センターという公共施設をつくり，一つは市の施策事業を実施していく，もう一つは市民活動の男女共同参画の取組を支援していくということ，その二つを男女共同参画推進条例第14条の中での位置づけをもって，総合拠点として，今回その実現を図っていく，整備していくということになりました。今年度，既存の建物に，改修工事をかけながら整備していくということです。「事業所，団体，グループ，NPO等の参画と協働の推進」，これらを次期計画の施策案として，提案させていただいております。事務局からは以上です。

柳屋会長：ありがとうございます。議事ではその他のところで説明をしていただくことになっていると思いますが，今後のスケジュールをご説明いただいてから議論したほうがいいと思いますので，お願いします。

事務局/岡田：スケジュールですが，今年度末までに第2次計画を見直して，第3次行動計画を策定するので，12月頃には市民向けのパブリックコメントを実施したいと思っています。そこから逆算すると，11月頃には中間まとめをし，議会にご報告，パブリックコメントを実施したいと思っています。その間，本日を含め4回程度審議会にお諮りし，意見をいただきながら中間まとめをしたいと思っています。パブリックコメントでも意見をいただければと思いますので，その意見も踏まえ，最終計画案を策定したいと考えています。その中間まとめをするのに，本日は意識調査結果を中心とした課題の整理をするのですが，第2次計画の振り返りもしないといけないのかなと思います。毎年夏ごろに，年度ごとの実績報告を審議会にさせていただいていますが，その実績報告は5月末の決算をしたときでないといけないので，それを各課に照会をかけながらまとめます。7月頃には実績報告を審議会にご報告させていただき，さらに課題を今日のものに付け加えたり整理したりして，具体的な施策などを入れながら，審議会を4回くらいで中間まとめ・パブリックコメントと，大体そのようなスケジュールを考えております。

柳屋会長：それでは今，説明がありましたように意識調査結果から課題を抽出するというところで，委員の皆さんからご意見でも質問でも結構ですので，よろしくお願いします。施策体系は大体このような形でいけたらな，ということなのですね。

事務局/岡田：はい，たたき台です。

中山委員：この調査のサンプルの構成ですが、夫婦だった場合の主な収入は、共働きか片働きかは、どこで見ればいいですか。市民意識調査結果の46ページの中に「生活費の確保」とありますが、ここでしょうか。

事務局/岡田：完全に当てはまるかはわかりませんが、「夫婦共同」といっても比率の多い少ないはありますが、46ページ 生活費の確保の「現実」の「夫婦共同」から共働きが24.4%、前回(47ページ)の19.4%に比べるとやや増加しています。

中山委員：妻の収入が家計に入っているのは46ページをみると約30%(「主に妻」6.1% + 「夫婦共同」24.4%)ですね。

事務局/岡田：これは回答者のパーセンテージで、回答者は男性も女性もいます。女性が回答者なのは48ページです。女性が回答している場合は、ご自身の家庭での生活費の確保は「主に妻」が6.8%、「夫婦共同」が25.1%、「主に夫」が61.2%です。

中山委員：では女性に絞れば、約32%(6.8% + 25.1%)ということでしょうか。

事務局/岡田：ただ今調査回答者の属性についていえば、女性は主婦層が大きかったので、今回の調査は産業調査(生活調査)ではなく、あくまでも意識調査ですので、現実の市民各ご家庭の共働きの割合がここに表れているわけではないです。

中山委員：なぜこのようなことを聞くのかというと、その他の役割分担にしても、女性に負担がかかりすぎているとか、もっと男性にして欲しいとかを見るときに、実際にこの中の現実のサンプルで、そういう意識のある方を見れるのでしょうか。

事務局/岡田：難しいところですが、これはあくまで意識調査ですので、回答者の意識でこのような結果が出ており、国勢調査のようにご自身の家庭の経済状況を聞いているものではないので、直接的にいえるのかどうかわかりません。この調査でいいますと、回答者の属性、13ページの「あなたの職業等は何ですか」で、女性の半分近く、43.7%が「主婦」であるといった調査結果であるということは踏まえなければならぬかと思えます。

高田委員：ただ就業している人だけを抽出して、調査結果を出せば中山委員の言われたことがわかるのではないのでしょうか。そうすれば、仕事も家事も育児もしている女性というのが明らかになるのではないのでしょうか。

中山委員：そうですね。そうすればもっとシビアなデータになるのではないのでしょうか。

柳屋会長：全国調査とかなら、そういうデータもあるのかもしれないですね。

中山委員：そこまで私は必要だと思うのですが、これから行動計画を作る元データとして、可能な範囲で作成していただけたらどうかと思えます。

柳屋会長：そのほかはいかがでしょうか。

村上委員：回答者の属性ですが、年代が40歳代~60歳代が多く、20歳代、30歳代といった若年層の回答が少ないので、これがもう少しバランスよくなれば、若い世代の意見・意識がより反映されてくると思います。どうすればいいのかというのはなかなかわかりにくいのですが、若い世代の意見を反映させた意識調査だとして一層明確にすべき点というのがわかってくるので、こういった調査をするときは、今さらですが、若い世代からも回答が返ってくるようなアクションがあればよかったと、回答者の属

性を見て感じました。そうすれば教育面でどうすればいいのかなど、わかってくると思うので、次回の参考にさせていただいて、その時にまたアクションを起こして若年層の回答率が高くなれば良いと思いました。

あと自分の身近なところからですが、6ページの市民活動で、若年層の参加が少ない、参加しない理由でどんな活動があるかわからないや参加方法がわからないといった回答が得られたので、どういった活動があるのか周知徹底する必要があると思います。市民活動、主にボランティア活動の面で社会的な評価が低いというのがあると思います。具体的に例えばPTA活動など、就労している男性が活動しにくい時間帯だとは思っているので、それを工夫する必要があると思います。ボランティア活動は、暇な人がやっているなど意識の問題があると思うので、社会的に評価が高まると積極的に参加する人も多くなるのではないかなと感じました。

柳屋会長：それは顕彰制度とかそういったことも考えておられるのですか。

村上委員：よくPTA活動に賃金を払う、有償ボランティアといった話も出てくるのですが、そうなるとボランティアと就労の違いがどうなのかという意見も出てきますので、何かご褒美的なものを考えるのはちょっと短絡的かなと思います。意識として、具体的にどうすればいいというのは、私自身ははっきり思いついていないわけではないです。今の社会的評価が低いので参加しづらいと思っているところがあるのではないかと、というのがあって、何か意識の上で評価が高まる、何かがあるからやるというのではなく、やる人の意識も高めることができれば参加も増えるのではないかと感じました。

吉川委員：市民活動に何があるのかわからないとか、参加方法がわからないということですが、市民活動が無償ボランティアでとても大変だということと、継続して続けなければいけないといった意識もあるのではないのでしょうか。ちょっとでも、一回でも参加できるような、もっと気軽に参加できる市民活動のスタイルを作って、アピールするようになれば、気楽に参加でき、充実感が得られ、市民活動の参加に結びつくのではないのでしょうか。

もうひとつは、小さい時から意識しなくても、ボランティア活動を学校行事の中に加え、そういうことの延長として市民活動やボランティアを子どもたちの中に組み込み、大きくなってああいうことだったらまたやってみたいというような意識を育てる仕掛けを作っていないと、参加する人の意識はこうだからとか、興味がなくてとか、忙しいとかそういったことではない活動を進めていくべきだと思います。村上委員がおっしゃったように評価を上げていく、金銭的な評価ではなく、充実感とかを上げていくことを小さい頃からみんな、時間的にもそんなに拘束をせず、PRしていくことはいかがなものでしょうか。

柳屋会長：市民活動の制度設計みたいなことですね。

吉川委員：そうですね。

柳屋会長：誰もが参加できるよう情報提供していくということですね。

堀委員：年代にもよりますが、かなり難しいことだと思います。「何々がわからないから参加しない」というのはひとつの言い訳だと思います。私たちの自治会活動でも、まず少しやる気のある人を抽出します。やる気のない人はいくら言ってもダメだし、逃げ口

上が先に出ます。常時そういうことです。こうしたら(参加率が)5%上がる,10%上がるという明確な回答はまずないですね。特によく言われる団塊の世代で会社勤めをしてきた方は,残りの人生は自由な生活がしたいと言われ,年々そういう方が増えてきています。それを引き上げるというのは至難の業ですね。

柳屋会長:普通に啓発するだけではなかなか難しいということですね。

堀委員:有償ボランティアにしたら(参加率が)3%上がるといったことでもないですね。

村上委員:吉川委員が言われたように,P T A活動や自治会活動は1年間拘束されるということで,1年間だと大変だから二の足を踏んでしまいますが,1日ボランティアなど参加しやすいようにすると,また実際参加してみると思ったより楽しかったとか,周りと接触することで自分も得るものが多かったなど,実際された方は今まで苦手意識があったのに,すごくよかった,もう一度参加したいと思える方が多いと思います。やる気のない方を何かのきっかけで参加してもらおうとか,経験しないともらわないと実感がわかないと思います。さきほど言われたように参加しやすい制度を作って,まず少し何かに参加してもらおう,もちろん「どんな活動があるのか」,「参加方法がわからない」といった方には情報提供をするというのが大前提にあるのですが,それから一歩進んで気軽に参加できる,参加すると充実感があればまた参加してもらおう,そうして少しずつみんなが市民活動に参加していけるようになればいいのかなと思います。

高田委員:芦屋市内の小学校・中学校のP T Aの会長・役員の性別比率は出ているのでしょうか?

事務局/岡田:今,数字としてはもっていません。

高田委員:それを議論の基にして,なぜそのようになっているのかというところの議論にしていけばいいのではないかと思います。

堀委員:P T A役員のほとんどは女性です。

高田委員:そういったデータを基にして,これを改善していくような取り組みとして,教育委員会は何らかの取組をしていくとかを考えた方がいいのではないのでしょうか。私自身P T Aの役員をしていたときに,仕事をしているにもかかわらず,平日の昼間に役員会をするというようなことをされると,男性とか女性とか関係なく,それはおかしいのではないかとと言っても,「今までやってきましたから」というようなことがあり,それなら勝手にしてくださいとならざるをえなかったことがありました。そういったことをどう変えていくのかということを考えていく場だと思うので,人数など数字を把握した上で,次年度,そういう取組をして,どう変わるかとみていく,働きかけていく,例えば今年は男性から3分の1は出ていただかないとなど,市から言われているんですというようにしていくと,致し方なくそうすることで,おっしゃるようにやれば楽しくなりますし,父親の会につながっていったりします。意識の部分ですが,組織として考えるにはデータが必要だと思います。

吉川委員:今,高田委員がおっしゃったことはP T Aのワーク・ライフ・バランスにつながるのではないかと思います。仕事もボランティアも自分の中で上手に行なえると思います。

事務局/岡田:現実では,働いていれば,そもそも昼間の設定だったら無理ですから外して

くださいというところから入ってくると思います，男性でも，女性でも。ただその中で芦屋市の現実でいうと，なんとか日中活動できる方たちが主に責任を担ってという形で，芦屋市のPTA活動は行なっている現実です。片や，日中だったら動けるけれど，土日なら担いきれないという方と折り合いがつかず，結局今までのままでいこうとなっている現実になっているのかなと思います。

高田委員：しかし，ここは男女共同参画の審議会なので，その視点ではっきりと言わないといけないと思います。具体的にどうするかという問題はありますが，男女比の問題は大きくあるということをする必要があると思います。それをどう工夫するのかというのは，その組織で考えることだと思います。

中山委員：本当に大事なことは，例えば，今のお父さん方が子どもを送り迎えをしたりなど，関心がありますよね。たしかに芦屋市の環境からいうと，昼間の方が活動しやすいのかもしれない。すると男性は時間が合わない。3回に1回くらいはお父さんも来やすい夜にするなど，1回しかないということが問題なのではないでしょうか。

宮本委員：お祭りのときは，夜，お父さん方の参加も多いですね。お祭りだからというのがありますが，中には教育論を戦わせているような場合もあります。

中山委員：職場の休日や労働時間の多様化の中で，保護者が学校行事やPTA活動により参加しやすくするために，行政も対応策を考える必要があると思います。

高田委員：たしかに男の人の教育に対する関心はすごく高まっていますね。卒業式もお2人でこられる方が多いです。大学の卒業式でもそうです。

中山委員：会場が足りないそうですね。

柳屋会長：大学では別室でモニターを見てもらっています。

中山委員：仕事の面，社会的な面，意識的な面を含めてもうちょっと広げて柔軟に考え直さないと，物理的に無理ではないでしょうか。

柳屋会長：今いただいた意見というのは，基本目標，基本課題，その下の具体的施策といった問題になってくるのでしょうか。

事務局/岡田：施策の展開のときに，例えば今話題になっているPTAに働きかけをするのかどうかといったことになると思います。

柳屋会長：具体的な施策はここで議論はするんですね。

事務局/岡田：次回以降か，次回に間に合うかはどうかわかりませんが，もっと具体的なこととして施策の展開をしたいと思います。

中山委員：もう少しいいですか。このセンターは移転するんですね。

事務局/岡田：その計画です。

中山委員：ここの場所はどうなるのですか。

事務局/岡田：それはまだわかりません。

中山委員：所有者は市ですか。

事務局/岡田：この一区画は，市が所有者です。

中山委員：何年前の会議でも何回かお願いしたことがあるのですが，保育所を一つの支援として，駅の近辺に作ったらどうかと何回かお願いしたことあるんです。

宮本委員：JR芦屋駅の近くに一つできましたね。

中山委員：できましたね。あそこは民間がやっているんですね。当然まだ保育所はいるんです。ここが空くのだったらお考えください。私も借地で認可保育所の夢工房さんに使っていていますが、すぐにいっぱいになります。それだけ需要があるということです。それと今、下で見たのですが、この建物に男女共同参画センターがあるのはどこに書いてありますか。

事務局/岡田：出たところに看板が立っています。

中山委員：目に付かないです。市のものであるのなら、目につくように看板をあげるべきではないですか。

事務局/岡田：道路のところに看板が立っています。申し訳ないのですが、道路自体が市のものではないので、おのずと小さくなっています。

中山委員：ガラス面のところがありますね。

事務局/岡田：ガラス面にはポスターを貼っています。

中山委員：ポスターではなく、「男女共同参画センター」という大きなものをつくるべきではないでしょうか。

事務局/岡田：ちょっと今そこまでは難しいです。この建物は商業施設で市の所有部分の一部ですから。

中山委員：それも認知材料の一つだと思います。

宮本委員：フェスタが行なわれている時は盛り上がっていますが、普段はさびれている感があります。

事務局/岡田：保育所については、子育て支援施設は市の重点課題で、ご存知のようにあらゆる検討をしながら保育所を順次計画しております。最終どのような判断をするかはありますが、保育所については重要課題としております。

中山委員：立地を考えた方がいいと思います。

柳屋会長：今度のところは立地がいいのですか。

事務局/岡田：そうですね。阪神・阪急・JRの駅からも徒歩圏内です。市の中では少し西側寄りです。芦屋川沿いで2号線と交差するところです。

高田委員：3ページ「子どもの教育について」の「結果」の6つめ、「子育てについて、“男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい”と思っている割合は約7割となっており、特に、子どもがいる人でそのように考える傾向が見られる」で、ここには是非入れていただきたいことがあります。意識調査の結果の78ページを見ていただきますと、これはベネッセが調査した時も同じ結果が出ているのですが、いわゆる子どもを持っていると思われる30歳代までの女性と30歳代までの男性を見ていただくと、実際に子どもを育てている(と思われる)人たちですが、「男女区別せず、個人の能力や性格に応じて、その子らしく育てるのがよい」と、女性が「そう思う」というのと、男性が「そう思う」というのでは、私は差があると思います。女性が子どもはその子らしくとして、ジェンダーフリーで育てたいという人の割合は高いのですが、男性は性別役割分業感的な男らしく女らしく育てたいという割合が高いというのは、ここでも同じ割合が見えていると思うのです。だから、全体的なところで言うと、このような話になってしまうのですが、実際子育てをしていると思われるような年代の

人たちだけを取り上げてみると、やはり男性の方がその子はその子らしくではなく、男らしく女らしく育てようという意識が高いということがわかるかと思います。そういった結果を書きただけでいいかなと思っています。そして、実際アプローチの仕方としては、女性は女性に、男性は男性にではなく、「夫婦に」というような小さな子どもをもつ親子の教室の中で、そういう話をできたらいいかなと思っています。それも具体的な施策の中には仕組みみたいところで、そんな話をするから来なさいと言ってもなかなか来ないので、例えば子どもの救急処置とか、子どもの安全を守るものと絡み合わせて、そういった意識も変えてもらえるように、その子らしく生きられるような環境を整えるというのは、多分親としては望むところだと思いますので、そういったことを課題にさせていただけたらと思います。

宮本委員：この頃は、子どもを望む人の多くが女の子が欲しいと言います。私が医者になりたての20～30年前は絶対に跡取りとして男の子が欲しいと言う人が多かったのですが、今は女の子ばかり生まれていてもまだ女の子が欲しいと言います。特にお母さんは女の子のほうが、自分が年をとったときの話し相手になるから、女の子を望まれる傾向があります。医学部に限ってみれば、大学院は女性が圧倒的に多い。様変わりしています。

吉川委員：お父さんも女の子が欲しいと言うのですか。

宮本委員：お父さんが女の子に積極的に投資をします。

吉川委員：面白いですね。

中山委員：それは親が裕福なのですか。

宮本委員：無理してでも投資をします。女の子のほうが将来親をみてるだろうという老後の安心感があるのではと感じます。

堀委員：一番顕著なのは中学生の吹奏楽部はほとんど女性ですね。発表会を見に行っても男性がいません。

中山委員：私は今サクソンをやっており、発表会に行くほとんど女の子でした。

宮本委員：もうあと10年20年したら、ほとんど女性が重要なポストについていると思います。女の子は真面目なので、機会があればある程度できるんです。だから成功するんですね。

中山委員：実際女性の人口が増えることはないんですよ。出生の割合は自然と調整されているんですね。どうなるのですか。

宮本委員：出産は男性対女性で、105対100です。

高田委員：医学部に入学するのは、女性が約7割です。国家試験は女性4対男性6です。

村上委員：今のお話を伺いまして、私はセンター通信ウィザスあしやの編集委員で、この意識調査の教育のところを取り上げたのですが、宮本先生がおっしゃっていることはこの調査の次の調査結果でわかることではないでしょうか。81、82ページ「子どもの教育はどこまでを期待しますか」で「大学まで」というのは男女ともに割合が高くて、その次に期待する割合が女の子の場合は「短大・高校・専門学校」で、男の子に対しては「大学院まで」になっているんです。ここでまだ、現在の芦屋市民の意識としては、男女共に大学までを希望するけれども、男女で差があるんですね。今のお話

を伺うと、次の調査ではもしかすると男の子と女の子が逆転しているのかなと思いました。

高田委員：職業をもつことと、学校に行くこと、それから結婚して子どもをもつことはまた別の話ですね。そのこのところの乖離が大きいわけです。だから大学院まで行って欲しいけれども、子どもができれば家に入って子育てをして欲しいというのが親の希望です。そのこの乖離がすごく大きいので、子どもにとっても難しいというか...

柳屋会長：いろんな期待をされますからね。

高田委員：そうですね。

村上委員：今の調査結果ではそういった意識が反映しているということですね。女の子には大学院よりも、大学まで又は短大・高等専門学校までというので、意識としてはまだ手元において欲しいという流れなのかなと思います。

宮本委員：女の子の場合、妊娠・出産ですよね。子育ては男女平等にできるけれども、妊娠・出産だけは女の子にしかできないから、今後はそういう期間を仕事において、それもキャリアとして活かせる何か変わった取り組みができれば...

柳屋会長：そうですね。医学部の場合は、国家資格をとれば、医者としてちゃんと一人立ちできますから。

宮本委員：そうですね。

高田委員：今、医者が少なくなっているのは女性の医者が多くなっているからです。出産・育児があって辞めるんです。

宮本委員：そのまま復帰しないという人が結構多いんです。

高田委員：夫が医者だったりすることも多いので、生活費には困らないから、復帰しなかったりします。

山川委員：質問ですが、意識調査で全国的に同じような傾向が出ていることが多いということですが、その中でも芦屋市だけが遅れているとか意識が低いとか、近隣市に比べて情報が少ないとか、芦屋市の課題というのはこの中に出てきているのでしょうか。

事務局/岡田：課題とっていいほどのものなのかはちょっとわからない部分もあるのですが、就業に関して、M字カーブのMの谷が深いのが芦屋市の特徴かなと思います。つまり、継続して就労していくという考え方の中で、芦屋市はMの谷が深い、いったん辞めて、場合によってはそのまま就労しないというのがあるのではないのでしょうか。全国と比べたらそれは大きいと思います。それは相対的に、配偶者・パートナーの収入がある程度あれば働かなくても生活できるのかなというところも多少あるかと思えます。

吉川委員：以前から芦屋市に専業主婦が多いのは一つの特徴でしたね。

宮本委員：専業主婦には転勤族が多いみたいですね。転勤してきて、働こうと思うよりも、専業主婦でいようかなと思われる方が多いようですね。

吉川委員：もうひとついいですか。市民意識調査の結果報告書27ページで、「男女共同参画に関する「言葉」や「内容」を知っていますか」というところで、第2次計画で（用語の認知度は）数値目標としては、「50%以上」となっているような気がしたのですが、知らない言葉ばかりを取り上げるのもどうかと思いますが、言葉を知るとい

とは内容を知ることなので、男女共同参画に関わる言葉を知っているということは男女共同参画の意味も知っているということにつながっていくのではないかと思います。だから、なるべく知らない言葉とか周知されていない言葉は重点的に知ってもらうように啓発を進めていくということが、どういう政策がどうのこうのという以前に、言葉を深く知る、男女共同参画に関する言葉や内容を皆がもっと深く知っていけば意識が少しは変わっていくのではないのでしょうか。言葉を意識して知ってもらうということを大きく掲げていただきたいなと思いました。

村上委員：それに関する事で、ワーク・ライフ・バランスですが、この27ページを見ると聞いたことがあるという人が多いのですが、内容を誤解して理解している人が多いように感じられます。女性の場合は、「仕事と生活の調和」とあるのですが、働いている女性だと仕事も家庭も両方とも頑張らないといけない、男性に関しても誤解を招いて理解している部分があるので、両方とも頑張るのは無理と思って諦めてしまったりするケースもあるのではないかと考えられます。周知徹底と同時に、内容をもっと深く理解してもらって、誤解している部分を取り除いていくという啓発の仕方も一緒に考えていただけたらと思います。

吉川委員：DVに関して誤解している方が多いですね。正しいDVの認識がない、私はDVじゃないと思われている方もいると思うので、言葉ひとつひとつまでしっかりと理解していただくことは、男女共同参画を進めていく上で、一つのステップじゃないかなと思います。

宮本委員：それは教育だと思うのですが、やはり中学生・高校生あたりにですかね。

村上委員：暴力に関しては、小学生に対してでも暴力はいけないと説明できるのではないかと思います。CAPを小学生とその親に講義をするような制度になっていると思います、芦屋市の教育委員会では何年前から。小学生のときから人権教育や、暴力に関する教育は十分にできるので、そういう講座も必要かと思います。

宮本委員：私は新入生に婦人科医としての話をするとき、DVの話もいれておきます。デートをしていて男の人に束縛されるのは愛ではないということを言っています、なかなか難しいのですが。

村上委員：そういったことも含めて中学生になると、急に勉強の部分の比率が大きくなって、生活が小学校のときと変わるので、なかなかそういったいろんなことを盛り込むことが大変になるので、やはり小学生のときから徐々に啓発していくのがいいのかなと思います。

柳屋会長：以前パンフレットは、学校向けのものを作りましたね。

事務局/岡田：はい、小学校高学年から中学校の1、2年生を意識したもので、その条例中の言葉が難しいので、パンフレットを作ったのですが、それをどれだけ学校現場で解説して下さるのかというのがこちらでも悩ましいです。

柳屋会長：たくさんのクラスで教材として使ったということではなかったのですか。

事務局/岡田：やはり教材として使おうとなると、現場がその内容を理解した上で噛んで砕いて子どもたちに説明する作業が一定必要になるので、まだそこまでは到達していないというのが正直なところです。

村上委員：この間のパンフレットを作る前段階で、ポスターを中学生に課題として出してもらったことが、かなり画期的だなと考えていたので、ただそれを作って、生徒が描いた絵の載ったパンフレットが有効利用できていないと、何のために作ったのかとなるので、以前もそれを使って何かを行なうというのも提案したかと思うのですが。

事務局/岡田：一方で、皆さんもご存知の通り、学校現場というのはこれも教えなければ、あれも教えて欲しいというところがあって、こちらの思いとしてはこれを教師の皆さんに理解してもらって子どもたちにアプローチをして欲しい、という思いではあるのですが、現実にはなかなかそこは難しいです。

村上委員：中学校で聞いたのですが、年に1回性教育の講演会のようなものがあると聞きました。それが年に1回あるとしたら、教師にレクチャーしてもらうのではなくて専門家を呼んでレクチャーしてもらおうというのもできるのではないのですか。

事務局/岡田：年1回そういった講座を設けるといっても、各学校の個別の取組はあるが、市の学校全体で、そういう時間が確保されているというところまで進んではいません。

村上委員：それを例えば教育委員会から中学校にやってください、というのは出来ないのですか。

事務局/岡田：教育課程は盛りだくさんなのでその中で進みにくいんです。男女共同参画だから無理です、ということではなくて、今後もそういう話はしていくのですが、現実として大きな壁かなと思います。だからしません、ということではもちろんありませんが。

柳屋会長：他にありませんか。

中山委員：データで教えていただきたいところがあります。職員意識調査結果の117ページの「育児休業や介護休業を利用したことがありますか」というのと、124ページのような質問について、市民意識調査結果ではどこにあるのですか。なぜこのようなことを聞くのかと言いますと、男女共同参画の意識調査は、芦屋市の職員の方にもやっていたらいい、直接的にやっていることは市民の方が中心かもしれませんが、その推進母体としては役所の中も気になりますから、見ていた中で市民の方と比較しようと思いました。124ページのような細かい内容のものは市民の調査ではないですね。

事務局/岡田：介護休業は市民意識調査結果では108ページです。

中山委員：介護休業はここにありますが、制度のあるなしだけを聞いていますね。職員意識調査では、124ページに「利用したいが抵抗がある」「利用したくない」と答えた方にその理由まで聞いています。

事務局/岡田：そもそも芦屋市の職員に聞いているので、制度自体はあるのが前提で、市民の方の場合には法制度としてはあるが、自分がその制度を適用しているところにお勤めかどうかという点で、例えば会社勤めの方ですと法制度はありますが会社勤めの方ばかりとは限らないです。市民意識調査105ページで「育児休業や介護休業について、あなたの職場であてはまるものをお答えください」となっています。

中山委員：そうですね。利用したいができなかった理由とかは聞いてないんですね。おそらく職員意識調査の結果と、そんなに変わらないんでしょうね。もうひとつ伺いました

いのが、職員意識調査126ページで、回答者の区分が「一般職員」「主査・課長補佐級」「課長級以上」と3つに分かれています。例えば「課長級以上」で「復職後に同じ仕事や希望する仕事につけるかが不安」というのが0%になっています。これは無回答ですか、それとも心配していないということでしょうか。

事務局/岡田: きっと「課長級以上」は、選択肢としてそれが頭の中にないんだと思います。そもそも実態として「代替要員の確保が難しい」というのがあります。「一般職」等であれば、臨時的な補充要員を何とかすることが可能ですし、あるいは仕事の種類は違うけれども臨時職の方にある時期来ていただいて、主査とか課長補佐級以下なら仕事をやりくりしていく、という方法が可能なのかもしれません。課長級以上になるとそういうことがそもそも難しい、代替要員がないので、結果として休みを取らない、だから「復職後…」というのも0になっているのかなというところですね。

中山委員: それは芦屋市役所としても制度的にまだまだ完璧ではないと思います。看板あがっているけれども実際できないというのは、実態なのかもしれませんが、やっぱりまだまだなのかなと思います。

柳屋会長: 人員削減でやっている中、ますます難しくなっていくんでしょうね。

中山委員: 難しいと思いますが、課題には挙げていかないといけないですね。具体的にどうしたらいいんでしょうね。

高田委員: 今、芦屋市の男性職員の育休取得率は何パーセントですか。

事務局/岡田: 非常に少ないです。0.何パーセントとか、数パーセントもないのでは。

柳屋会長: 全国レベルでも、そんな感じですね、一時期1パーセント超えていたのに、今は切っていますね。丸一年ではなく、1ヶ月とか数週間位ですね。

高田委員: 数週間でも「育児休暇をとった」ということになります。それでも育児休暇をとってみると、育児の大変さと楽しさがわかって子育てに付き合うことの良さというのがわかるきっかけにはなると思います。

村上委員: 企業側の意識もそうですね。休まれたら損をするから休むな、ではなくて休んで育児に携わった男性が戻ってきたときに、いろいろな面で柔軟性を兼ね備え、成長して使いやすいとか、企業が評価をすれば、もっと育児休暇がとりやすくなるし、時間を失ったではなく、豊かになって帰ってきたと思って、取る側も休んでいる間に以前の役職に戻れないのではないのかといったマイナスな面もポジティブに考えられるような意識改革があればいいと思います。

柳屋会長: しかし企業は逆に、そんな余裕がないといった方向に進んでいますね。

高田委員: でもそれがいい人材を取れないとか、そういう問題に絡んできますね。なんとか賞などをとると、優秀な人材がサプライズすることになって、会社自体の成長につながりますしね。そういう話はよくあります。育児をしてみて、会社の中でたくさんのアイデアが出せるようになった、新商品の開発であったり、そういうものを使う人たちへの営業ルートを開発したりという事例はあります。

中山委員: 2ヶ月休暇もありますね。見聞を広めるため、旅行をしてくるなど休暇を取得して何か出してくださいというような。

柳屋会長: その他に何かありますか。

高田委員：はい、「意識調査結果から見る課題の整理」の中の4ページの中の文言が気になります。職業生活についての課題の矢印2つ目、「結婚や出産をしても、女性が望むかたちで働くことができるよう、家庭内での理解を進めることが必要」というのは、家庭に入り込んでしまっているような言い方なので、「周囲の」とか「社会の」理解が必要」といったほうがふさわしいと思いました。あとは、ここに書く課題に入るのかどうかと思いますが、「共働」という言葉がちょっとでも入ったらいいかなと思います。例えば、「小学校と共働して」や、「市内の大学と共働して」、「大学のゼミと共働して」など、他のところと手をつなぐというのは中には盛り込まれていますが、言葉として「共働」といったものを入れると広く広がった施策になるかなと思います。大学のいろんな方々が入ってくることによって理解が深まったり、学校の展覧会、男女共同参画の子どもの展示などをすると必ず親は来ますから、そういうことは学校と共働しないとなかなか出来ないで、そういった言葉を使って実施していくといいと思います。

村上委員：それは例えば3ページの課題の1番下で「周囲の大人が…」というところにも関わってきますよね。

高田委員：そうですね。

村上委員：教育は、何回も言っていると思うのですが、学校教育として子どもたちに啓発する部分と親世代にも啓発する部分がないと、現行計画で地域の大人たちに対する啓発の部分があったかと思うのですが、子どもの保護者としての啓発という部分は非常に有効だと思うのです。子どもは学校で色々話を聞いても、家に帰って親から色々聞くと混乱したりして、やはり親の言うとおりだと思ったりするので、学校教育が反映されない部分があると思います。やはり家庭での教育と学校での教育の両輪で子どもたちに啓発していくべきだと思いますし、そうすると親世代にも啓発することは有効だと思うのでそういったところを重点的にしていくべきではないかと思います。

柳屋会長：「周囲の大人」というのは、「親も含めた周囲の大人」ですよ。

村上委員：もちろん地域の人も入ると思うのですが、特に保護者、養育者ですね。

柳屋会長：そのあたり検討していただきましょう。表現のこと等で他に何かありますか。

事務局/岡田：中里副会長からメールでご意見をいただいていますので、ご報告させていただきます。(2ページ)「男女の平等意識について」のところで、結果の項目の2つ目、「男女の平等感については、性別で意識に差が見られる」というところですが、『報告書では、特に30歳代・40歳代で男女の意識差が大きいことが重要に感じました。若い世代に限ってみると、雇用や賃金に関しても、男性は平等だと思っているのに、女性は男性優遇と思っていることがうかがえます。今現役で職場や子育ての現実を経験している世代の男女の平等状態の認識がずれているという実態とその対応をもう少し強調した方がいいと思います。』というご意見でした。

それから、その下、「結婚・家庭生活について」の項目の3つ目、「家庭での役割分担について、理想は「夫婦共同」の割合が高くなっているが、現実で多くの部分で女性が担っている現状」のところですが、中里副会長のご意見は『若い世代ほど理想と現実のギャップが大きいということも、指摘するといいように思います。この結果からすると、若い世代が「共同がいいが現実的にやむを得ない」と考えている人の割合

が高いということが考えられるので、本当にやむを得ないのかどうか、現実的に改善できることは何か、などについて考え対処できる方法を学ぶ機会が必要になるかと思えます。課題の2番目がそれに当たると思うのですが、その調査結果を活かして、より明確な課題設定にしたほうがいいように感じました。』ということです。

それから(3ページ)「子どもの教育について」の6つ目の項目の「子育てについて、“男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい”と思っている割合は約7割になっており…」というところで、『その子らしく育てるのがよいと考えている人たちでも、これを肯定する人が7割程度いる(報告書77ページ)ということも注目した方がいように思います。子どもの性別による期待する生き方の差と併せて、課題の内容にもう少し具体的に結びつけられたらいいなと個人的には考えます。計画の中での表現の仕方は理解してもらいやすいように注意深く検討する必要があると思えますが、「男らしく女らしく」という育て方が、経済的な自立や獲得するスキルの差に結果としてつながらないよう情報提供したり、教育現場で配慮するように方向づけることが重要ではないかというのが、この調査結果から引き出せる課題だと感じました。』

そして、(7ページ)「ドメスティック・バイオレンス(DV)についてのところで、4つ目の項目で「交際相手からの暴力被害は、数パーセントにとどまっているが、10歳代・20歳代で被害が多くなっている」という部分で、『この部分改めて報告書を見てみると、無回答を集計に含めていることで、過小に数字が出ている可能性が高いです。10歳代・20歳代には大きな影響はないのですが、年齢別の無回答の傾向を見ると、交際相手はいないのにをしなかった無回答の人の大半は既婚の人やすでに死別していたりという、非該当の人が含まれていると思われます。これを除くと全体で6.2パーセント、女性では7.5パーセントとなります。「数パーセント」という表現当てはまるかどうか微妙なので、全体についての説明は省いて、「10歳代・20歳代で1割を超える人が(女性はおよそ15%)被害を受けています」というように10歳代・20歳代の数字に絞った表現にしてはいかがでしょうか。』というご意見でした。

柳屋会長：ありがとうございます。時間になりますが、最後にお伝えしたいことなどありましたらお願いします。

高田委員：次期計画の施策体系(案)の中で、他のところもこれから検討されるということだったのですが、検討されるにあたって、一言よろしいでしょうか。基本目標4の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」のところですか。今、女性の出産年齢がどんどん上がっているのですが、例えば、乳幼児死亡率や様々なところから見ると、結婚適齢期はないのですが、出産適齢期はあるんです。30歳代後半になってから妊娠したいと思ったけれども、なかなか妊娠しないから不妊治療といった状況があるのですが、年をとればとるほど排卵の問題や、その後に出てくる問題についても全然知らなかったという人が結構多いんです。だから、妊娠したいのなら妊娠できる時期というのを理解し、もし遅らせるのなら遅らせる、という自己決定をするにあたっての知識がなくて、妊娠の時期を逸しているという状況が見受けられます。それなので、是非この「生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進」というところに、自分はいつ妊娠す

るのかというようなことの啓発を入れて欲しいと思います。産婦人科や助産師の中では言われていることですが、年齢によって妊娠力というのは違う、子どもが欲しいと思うなら早く作ったほうが良いということです。

宮本委員：結婚が遅くなっていますが、だいたい関東だと35歳くらいだと思います。35歳くらいで結婚して子どもを生むかなと思って、2、3年は新婚生活をしてみたいと言われます。子どもを欲しくないのと聞けば、子どもは欲しいと言われます。40歳を過ぎてから子どもが欲しいという方が多いです。

高田委員：自分の人生を自分らしくという時に情報がないので、その啓発というのを是非一歩進んで芦屋市は取り組んで欲しいと思います。おそらくこれからこの話が出てくると思います。染色体異常などの確立も高くなりますし、母親の育児の疲労感が多くなったり、虐待リスクも出てくる。生物学的に子どもを生むのなら20歳代です。

宮本委員：私が産婦人科で言うのは、妊娠力は生物学的に言えば15歳から20歳のときです。ただ、今は社会的情勢で絶対認知されることはないので、少なくとも20歳から30歳の間に出産したほうが良いと思います。

高田委員：赤ちゃんの死亡率は20歳代後半が1番低いです。その時期が1番お母さんの子宮の中が安全であるという意味です。

中山委員：学校教育でそのような知識を学ぶチャンスはあるのですか。

高田委員：あると思います。

中山委員：そこに言ったほうが良いですね。

高田委員：妊娠力についてはあまり言ってないですね。確かに女性が自分の人生の中で仕事をしていくというライフプランはとても重要なのですが、そこで自分が妊娠したいと思ったときにいつでも妊娠できると思ったら間違いですよ、ということです。そのところは、いい人生を社会の中で過ごしていくためには考えましょうということは、是非やって欲しいと思います。先日、朝日新聞で連載がありましたので、そのあたりはこれから大きく問題になってくると思います。

村上委員：読売新聞でもありました。それは女性や男性にも啓発というか、いつでも出産できるわけではないという情報提供とともに、なぜ女性が遅らせて妊娠・出産するのかというと、その時期に育休が取れないなど、仕事関係で休みが取りにくいというものもあるのかもしれないですね。出産しても待機児童の問題もありますし、妊娠・出産して子どもが育てやすい社会だったら、もしかしたら知識として知らない部分と、制度としてそれが無いから遅らせている部分もあるので、両方問題なのかなと思います。

宮本委員：得するとわかっていたら皆さん出産しますよ。

柳屋会長：女性が知識を持つだけではいけないですね。社会的に企業・社会が知識をもっていないといけないですね。

宮本委員：早く出産したほうが得だというイメージをもってもらうといいですね。税制的にも...コストパフォーマンスの面でも。

高田委員：社会の中でも医療コストがずいぶん違ってきます。

柳屋会長：意見は具体的施策を考えるときにも、もう一度ご発言いただくということになるかもしれませんがお願いします。それではこれで本日は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

= 閉会 =